

町営住宅入居者募集

建設課 内線242

対象住宅

◎空家住宅および新築住宅
(5頁のとおり)

申込資格

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がある者。ただし、単身者の入居が可能な住宅を除く。
- ②60歳以上の単身高齢者、生活保護世帯など特別に事情のある者(申込時に相談してください)
- ③条例に定める収入基準(下表)に該当する者(収入基準は公営住宅に適用されます)
- ④市町村税を完納している者(軽



▲延川町営住宅

自動車税・町民税・固定資産税・国民健康保険税)

⑤鬼北町内に在住する連帯保証人2人を確保できる者

⑥申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

*ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。なお、暴力団員であるか否かの確認のため、所轄の警察署へ照会する場合があります。

⑦その他鬼北町営住宅管理条例に適合する者

提出書類

①鬼北町営住宅入居申込書

②住民票謄本 入居予定者全員のもの

③所得証明書 市町村長が発行する課税台帳記載事項証明書、源泉徴収票または所得証明書(平成19年度および20年度)

※世帯全員の収入がわかるもの
：所得証明書なら世帯用

④納税証明書 市町村長が発行する平成20年度納税証明書または非課税証明書(軽自動車税・町民税・固定資産税・国民健康保険税)

⑤その他 必要に応じて関係資

料の添付をお願いすることがあります。

申込期間

1月26日(月)～3月9日(月)

申込先

建設課都市計画・管理係(募集

要項・申込書は日吉支所にも備え付けてあります)

できる限り本人が関係書類を持参していただくことが好ましいのですが、やむを得ない事情により本人の持参が困難な場合は、担当までお問い合わせください。

入居予定日

平成21年3月下旬～4月上旬

入居者決定方法

公開抽選

その他

・所得基準等の計算方法については、係にご相談ください。
・入居希望団地の下見をご希望の方は、係までご連絡ください。
・若者定住住宅については、床面積が狭小なため、単身もしくは2人世帯での募集とします。

入居基準および家賃算定について

平成21年度から公営住宅法施行令が改正され、家賃算定上の基準となる収入区分と家賃算定基礎額が変わります。入居者募集は平成20年度に行うため、従来の基準で行いますが、入居後

の家賃算定は実際に入居する平成21年度の基準で行います。

平成21年度の家賃は2月下旬に算定を予定していますので、今回記載している家賃は全て平成20年度の家賃(参考)です。

延川団地についても現在算定中のため、昨年度新築した同一敷地内の団地にかかる家賃を参考に記載しています。

◎収入基準

種別	基準(所得月額)	基準額算定例
公営住宅	一般世帯 200,000円以下	(所得合計-控除額(扶養・特定扶養・寡婦・障害・老人)×該当人数)÷12月
	高齢者、障害者等の世帯 268,000円以下	控除額 同居扶養 38万円 特定扶養 20万円 寡婦(夫) 27万円 障害(1.2級) 40万円 障害(3~6級) 27万円
特定公共賃貸住宅	200,000円を超え 601,000円以下	